

様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和 6年 6月 28日

香川県知事 殿

提出者

住 所 三豊市高瀬町下勝間653-1

氏 名 有限会社 大前土木造園

代表取締役 大前克行

電話番号 0875-72-3546



廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	有限会社 大前土木造園 三豊市地内6箇所
事業場の所在地	〒767-0011 三豊市高瀬町下勝間653-1
計画期間	令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

① 事業の種類	建設業
② 事業の規模	工事完成高記入
③ 従業員数	16人
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	現場→収集運搬業者・自社→中間処理→最終処理

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

社長→部長(1名)→課長(2名)→現場担当者(12名)

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度(令和5年度)実績】							単位:t
	産業廃棄物の種類	がれき類	木くず	汚泥				
	排出量	1,069.49	28.77	0.50				
	(これまでに実施した取組)							
②計画	【目標】							単位:t
	産業廃棄物の種類	がれき類	木くず	汚泥				
	排出量							
	各現場で産業廃棄物の分別の徹底を行うことにより、搬出量を少なくする。							

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 各現場で種類ごとに分別を行い・がれき類・木屑・廃プラ・汚泥は、再生利用業者へ処理委託をして リサイクルを促進している。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度(令和5年度)実績】							単位:t
	産業廃棄物の種類	がれき類	木くず	汚泥				
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量							
	(これまでに実施した取組)							
②計画	【目標】							単位:t
	産業廃棄物の種類	がれき類	木くず	汚泥				
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量							
	(今後実施する予定の取組)							

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度(令和5年度)実績】							単位:t
	産業廃棄物の種類	がれき類	木くず	汚泥				
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量							
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量							
	(これまでに実施した取組)							
②計画	【目標】							単位:t
	産業廃棄物の種類	がれき類	木くず	汚泥				
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量							
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量							
	(今後実施する予定の取組)							

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

【前年度(令和5年度)実績】		単位:t					
産業廃棄物の種類	がれき類	木くず	汚泥				
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量							
①現状 (これまでに実施した取組)							
【目標】		単位:t					
産業廃棄物の種類	がれき類	木くず	汚泥				
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量							
②計画 (今後実施する予定の取組)							

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

【前年度(令和5年度)実績】		単位:t					
産業廃棄物の種類	がれき類	木くず	汚泥				
全処理委託量	1,069.49	28.77	0.50				
優良認定処理業者への処理委託量							
再生利用業者への処理委託量	1,069.49	28.77	0.50				
認定熱回収業者への処理委託量							
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量							
①現状 (これまでに実施した取組) 各現場で種類ごとに・がれき類・木屑・廃プラは分別を行い、再生利用業者へ処理委託をしてリサイクルを促進している。							